

新潟市会計年度任用職員（パートタイム：高齢者権利擁護相談員）

採用試験案内

令和6年12月23日
新潟市福祉部高齢者支援課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025 - 226 - 1290

令和7年4月に採用する高齢者権利擁護相談員として従事する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

1 区分・採用予定人員・予定勤務地

会計年度任用職員（高齢者権利擁護相談員）（採用予定人員：1名）
主な業務内容：・高齢者への虐待に関する相談と通報の対応及びこれらに関する事務
・高齢者虐待防止の研修、啓発などに関する事務
・電話・窓口等対応、各種統計や文書の作成

予定勤務地：高齢者支援課（新潟市役所 本館 1階）

2 受験要件

| 区分 | 受験要件 |
|------------|--|
| 高齢者権利擁護相談員 | 次の①から③までの全てに該当する者 ①普通自動車運転免許があり運転ができる。 ②ワード・エクセルの基本操作ができる。 ③看護師、保健師、社会福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事任用資格のいずれかの資格を有する。 |

ただし、次の各項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 採用試験の日時・会場・方法

● 試験受付会場：新潟市役所 本館1階 104会議室

試験日：令和7年1月23日（木）

| 試験科目・形式 | 試験日時・受付時間 | 試験内容 |
|---------|---------------------------|--------------------------------|
| ■ 受付 | 午後4時05分から | (面接時間に応じて変わります。) |
| ■ 個別面接 | 面接 午後4時20分から (1人10分程度) | 人物、識見、作文及び職務経験等についての質疑応答を行います。 |

※応募人数等により受付時間及び試験時間が変更となる場合があります。

4 合格通知

採用試験の結果に基づいて最終合格者を決定します。

また、結果の発表は下記のとおり行います。

| 日時 | 方法 | 内容 |
|--------------|---------|--------------------|
| 令和7年1月28日（火） | 郵送による通知 | 受験者全員に合否について通知します。 |

※合格発表日は、状況により変更する場合があります。

5 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和7年4月1日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。
- (5) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

| 対象者 | 閲覧できる内容 | 開示場所 |
|------|-----------|-----------------|
| 不合格者 | 試験の得点及び順位 | 高齢者支援課（市役所本館1階） |

※平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※来庁した際は、市役所本館1階ロビーに設置されている内線電話で31290番（担当：山田）をダイヤルしてください。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7 勤務条件等

| | |
|---------|--|
| 報酬 | <p>(報酬)</p> <p>月額 135,590円～157,173円 (地域手当を含む)</p> <p>※ 本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。</p> |
| (手当相当分) | <p>通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等</p> <p>※通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。</p> |
| 勤務時間 | <p>勤務時間は原則として午前9時から午後4時までの週29時間勤務となります。また、業務上の必要に応じて時間外勤務・休日勤務を命ぜられる場合があります。(休憩時間は60分)</p> |
| 休日 | <p>土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休日となります。(勤務先により異なる場合があります)</p> |
| 休暇 | <p>年次有給休暇20日(週5日勤務の場合)</p> <p>特別休暇(忌引、夏季休暇等)</p> |
| 社会保険 | <p>任用当初の勤務条件により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険などに加入となり、保険料の負担が発生します。</p> |
| 公務災害 | <p>新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。</p> |
| 服務 | <p>地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。</p> <p>なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>(兼業が認められない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など) ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合 |

8 受験手続

| | | | |
|------------------|---|---|--|
| 申 込 み | 方 法 | <p>・受験申込書に必要事項を自筆で記入の上、写真を貼り付けて、右記の必要書類を添えて、確実な方法で郵送（簡易書留や特定記録郵便など）または持参してください。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。※メール便は不可</p> <p>・封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で記載し、裏面には受験者の住所・氏名を必ず記入してください。</p> | <p>(1) 受験申込書</p> <p>(2) エントリーシート</p> <p>(3) 作文課題 テーマ：「高齢者虐待防止に取り組む中で大切にしたいこと」 800字（20字×40行）以内にまとめてください。</p> <p>(4) 受験票返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） 110円切手を貼付し、あて名（受験者自身のご住所・お名前）を必ず記入し、同封してください。</p> |
| | 受付期間 | <p>令和6年12月23日（月）～令和7年1月14日（火）【当日消印有効】</p> <p>※持参の場合は、令和7年1月14日（火）午後5時まで受け付けます。</p> | |
| | 提出先 | <p>新潟市福祉部高齢者支援課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 TEL 025-226-1290（直通）</p> | |
| 受験申込書の 記入上の注意 | <p>(1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。</p> <p>(2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。</p> <p>(3) 記載はすべて黒または青の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。</p> <p>(4) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。</p> <p>(5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。</p> | | |
| 「受験票」の 交付等 | <p>申し込み受付後、受験票を郵送します。</p> <p>令和7年1月20日（月）を過ぎても受験票が届かない場合は、新潟市福祉部高齢者支援課までお問い合わせください。</p> <p>新潟市福祉部高齢者支援課 TEL（025）226-1290</p> | | |

9 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においでください。
遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 駐車場の利用を希望する方は、市役所本館駐車場をご利用ください。(民間運営のため有料です。減免処理はできません)
- (5) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (9) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市役所本館（新潟市中央区学校町通1番町602-1）



【注意事項】

- ① 採用試験日(令和7年1月23日(木))は、市役所本館玄関からお入りください。
- ② 市役所付近の有料駐車場を利用できますが、駐車料金の減免処理をすることはできません(受験者の負担となります)。駐車場を利用される方は、ご注意ください。

(参考) バス路線

| 発 車 | 行 先 | 下 車 | 下車徒歩 |
|------|-------------|------|------|
| 新潟駅前 | 青山 | 市役所前 | 約1分 |
| | 西小針経由新潟大学 | 市役所前 | 約1分 |
| | 川端町経由新潟大学病院 | 市役所前 | 約1分 |

※ バス路線等に変更する場合があります。事前に新潟交通(株)に確認してください。
 なお、時間に余裕をもってご参集ください。